魚津市広報

発行所
魚津市田方町80番地
魚津市役所
編集発行人　清川七良
(毎月1日・15日発行)
(定価一部三円)

魚津市荒町
小浜印刷所

昭和三十一年予算案等可決

去る三月定例市議会では十九日の議会再会による一般質問に引き続き、二十日から各委員会に於て審議中であった昭和三十一年度予算案については、三月二十六日の本会議に於て原案通り可決された。

尚昭和三十一年度魚津市の予算に対する市長の説明の要旨並びに予算の大略は次の通りです。

市長説明要旨

市制後四ケ年を経過したが其の間、合併市町村の共通の問題として、限られた財源の枠内で、各地区の要望する事業の実施等困難な問題に遭遇したが、議会や市民の協力でこの短期間内に教育施設や土木、交通等各般に亘り要望の大部分を処理出来、市将来の発展のため慶賀に堪えず感謝している。

昭和三十年度は、先づ出張所の改組と市金庫の設置によつて、事務の簡素化と能率の増進を計りつゝ経費の節減を図つた。

土木事業については都市計画、土地区画整理事業、経田漁港の修築及び角川尻漁港の拡充整備と併せ、年来の計画に基き実施している。災害土木復旧事業及び農林災害復旧事業は政府の政策の影響を受け未だ完成の域に至つてないが、常に関係先に訴え早期完成に意を用いている。

上水道は完成に極力事業を進めているが、日尾、東城の簡易水道の完成と相俟ち天神にも設置をみた。

教育施設は住吉、本江、両校の第一期工事及び経田加積、片貝、東部中学、西布施分校も夫々竣工間近い。

児童福祉施設として道下第二保育所及び住宅の建設は着々工事を進めている。

保健衛生施設は北陸三県唯一の労災病院が近く工事に着工される予定で市民の利用に解放される。

農業については農業指導所の設置によつて技術の向上と相俟ち生産の増強に稗益するところ大であると信ずる。

昭和三十一年度予算の編成に当り、最も意を致した点は、財政の健全性と収支の均衡を保持しながら、産業を振興し、市民経済力の培養を図つたことである。

地方財政は現行財政制度の枠内において運営しなければならないので、市政執行の責任者として最も苦慮したところである。

施策の第一は、都市計画街路事業による交通路の整備である。

第二は、魚津駅を中心とする土地区画整理による市街地造成計画の推進である。

第三は、治山治水に併せ農業水利の向上と土地改良事業の推進。

第四は、農業生産の科学化を期して農業指導所の充実を図つたことである。

第五は、漁港施設の拡充と水産増強の科学的施策による漁獲の増加を図つたこと。

第六は、教育施設に社会教育の振興である。このことについては市教育委員会とも充分な協力によりその実を挙げたい。特に公民館の充実と青年学級の充実により青年教育の向上を期待している。

第七は、民生安定のため社会保障施策の拡充と失業対策事業を拡充強化し、失業対策による建設事業を推進することである。

第八は、市民の保健衛生の向上を期し、上水道事業の年度内完成を推進し、又簡易水道の設置を勧奨していることである。

予算の効率を期して採つた措置としては、各種団体に対する事業助成は概ね前年予算の範囲内とした。

しかし効率の高いための真に止むを得ないものは実情に即する様措置をした。

人件費については前年度に機構の簡素化による減員後の職員数を基礎とした。

事務費についてはさきに節減を断行した結果、節減の余地を残していないので概ね前年度当初予算の額に止めることを目途に極力圧縮を計つた。

公共事業及び単独事業のうち継続事業については、国家予算と地方財政計画による起債限度の関係もあり、昭和三十年度の認証額を基礎として可能とする見込額を計上した。

以上の方針のもとに昭和三十一年度歳出予算を見積つたが、現在の地方税財政制度は極めて弾力性を欠き財源が枯渇し、到底財政需要を充すことが出来ないのであり、一般行政費及び義務費を充足する程度が限度である。新年度において、地方税制の改正が行われようとはしているが、地方に対する財源附与は少い見込みで、依然として国県の支出金、地方交付税及び起債等に依存せざるを得ない現況で、これらの制約のもと収支の均衡を図つて予算の編成をした。

と説明した。

款別の才入才出予算並びに率は別表の通り

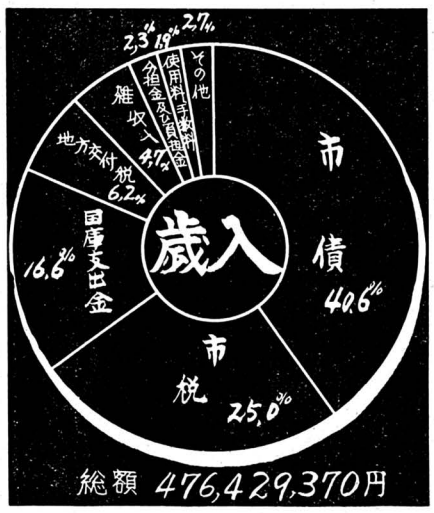

昭和31年度予算

歳入

	円
市税	119.942.301
地方交付税	30.000.000
公営企業及び財産収入	79.253
分担金及び負担金	11.033.285
使用料及び手数料	9.503.380
国庫支出金	79.581.494
県支出金	5.389.094
寄附金	4.278.110
繰越金	2.000
雑収入	22.600.453
市債	194.020.000
歳入合計	476.429.370

歳出

議会費	4.982.590
市役所費	163.734.488
消防費	18.928.093
土木費	47.197.255
教育費	70.164.517
社会及び労働施設費	57.348.990
保健衛生費	4.277.288
産業経済費	52.851.969
財産振興費	1.513.340
地方調査費	570.500
統計費	248.380
選挙費	1.602.977
公債費	20.747.236
諸支出金	31.261.807
予備費	1.000.000
歳出合計	476.429.370

市長金光邦三

昨年夏、日本カーバイド株式会社から工場敷地の斡旋方を依頼されてより約半ケ年、私としては市政の重点を専ら工場誘致におき、全力を傾注してこれに没頭してまいりました。

こゝに敷地十五万坪を、魚津市とするとの決定に対し心から感謝致しておる次第でございます。

この間に於て示めされた会社側の御誠意と今回の決定について万腔の敬意を表しますと共に、地元地区の方々の深い御理解と工場誘致協力会を中心として、各種団体の活発なる御協力と、市民各位の御声援とを得たことにつきましては厚く感謝申上げます。

三十万坪予定のところがその半分となつたわけではありますが、本市現在の財政能力から考える時、拘えつて市民の負担力や地主側の要望等を考えれば無理のかゝらぬ結果となつたわけであり、然も不足分は対岸の地に之を求められるのであり、将来の商工業の振興並びに次男三男の就業対策に、いさゝかもそこを来たす事がないと固く信じている次第であります。

今後共一段の御認識と御協力とを期待いたします。

市長さん始め市会議員の方々や、其の他の方々が度々地元に来訪され、種々協議され懇請された。

私達地元民としては、先祖伝来の耕地でもあり、田畑を耕すことだけしか知らぬ私達で不安な気持でした。しかし日がたつにつれ市百年の大計を樹てる為にこれでいゝのだろうかと考える様になり、又こゝで誘致されないなら滑川市の方へ行くのだという声も報導され、私達も心が動き仕事も手につかない状態でした。でも十五万坪の敷地で決り、工場誘致される事に決定され、何か悲しい様な一方嬉しい様な感じです。

工場敷地が決定されたからには一日も早く代替地等の問題が解決され、建設の槌音が響くのを待つことも私達の楽しみの一つでもあります。

地元農家N氏

工場誘致の「話」が決つたことは大変嬉しいことである。

こゝで全市民が、この問題が解決したとして忘れて戴いては大変で、これからが本当の問題であるので、今まで以上に与論が力強く土地を離れる農家を理解し育てる事を忘れては「話」が現実の工場として具現しないことを認識していたゞきたい。

農家主婦A氏

半才有余に亘る誘致運動は、一応の成果をみるに至り心から慶びに堪えない。

種々の事情から初めより規模が縮少されたが、関係当局は勿論、地元世話役のこゝまでに至つた御協力に対しても本当に心から敬意を表さなければならぬ。

青年団としての運動は、客観的な立場から、極めて地味ではあつたが交渉を拒む諸問題を実際に身近かに感じ反省させられてきた。

地元青年団長H氏

魚津市長選挙の執行について

選挙日は四月十五日

このたび任期満了による市長の選挙が次の区分により執行されます。

この選挙は、昭和二十七年五月執行の選挙に比し、制度、情勢等格段の相違があります。今後の市政の強化、発展に重要な意義をもつ身近かな選挙であります。

更に公職選挙法の一部改正による、告示期間も短縮になり、不在者投票事務にも迅速を要求される等、運用上変革を来たしておりますので認識を新たにして選挙権の行使に留意され、公正な執行の半面明るい選挙が行われるよう期待します。

なお、不在者投票事務については、告示期日より執り行いますが、詳細については市選挙管理委員会に御照会下さい。

選挙期日　四月十五日
告示期日　四月五日
立候補届出期限　四月十日
補充立候補届出期限　四月十二日

「補充選挙人名簿」の登録申請について

四月十五日執行の魚津市長選挙に際して、補充選挙人名簿が次のように調製されますから、該当する方は、登録の申請を行つて、選挙当日投票ができないということのないよう御注意下さい。

一、補充選挙人名簿に登録される者

昨年九月十五日現在で調製した「基本選挙人名簿」に登録されている者以外の者で、次に掲げる者

(イ) 昭和十一年四月八日以前に出生した者

(ロ) 昭和三十一年一月八日以前から引続き市に住所を有する者

(ハ) 基本選挙人名簿に登録される資格を有していた者で脱漏している者

二、登録申請の方法

申請期間内に「選挙人名簿登録申請書を提出すること(申請書は選挙管理委員会または各出張所で交付します)

三、登録申請期間

四月五日から四月七日まで三日間

四、補充名簿の縦覧及び異議の申立期間

四月十日から四月十二日まで三日間

公営住宅入居申込者公募

本年度公営住宅入居申込者の募集を、左記により行いますから、入居希望者は四月十五日まで、市役所厚生課にお申込み下さい。

記

一、第一種木造
1. 建設場所　市内平伝寺
2. 建設戸数　十戸（一戸建）
3. 規　格　木造瓦葺平屋建一戸十一坪
4. 家　賃　月額一、七〇〇円
5. 入居資格
イ、市内に住所又は勤務場所を有する者
ロ、同居又は同居しようとする親族のある者
ハ、毎月の収入から扶養親族一人に付一、〇〇〇円を控除した額が一〇、〇〇〇円以上三二、〇〇〇円を超えない所得者
ニ、住宅に困窮していることが明らかな者
ホ、市内に保証人となる者が二名以上ある者

二、第一種簡易耐火構造
1. 建設場所　市内上村木
2. 建設戸数　八戸（四戸建二棟）
3. 規　格　簡易耐火構造二階建一戸十二坪
4. 家　賃　月額二、二〇〇円
5. 入居資格
前項木造に同じなるも収入から扶養親族一人に付一、〇〇〇円控除した額が一四、〇〇〇円以上三二、〇〇〇円を超えない所得者

三、第二種木造
1. 建設場所　市内青島
2. 建設戸数　十八戸（一戸建十四棟、二戸建二棟）
3. 規　格　木造瓦葺平屋建一戸九坪
4. 家　賃　月額九〇〇円
5. 入居資格
前二項に同じなるも収入に於ては扶養親族一人に付一、〇〇〇円を控除した額が一六、〇〇〇円以下であつて家賃の支払能力のある者

四、申込受付期間
自昭和三十一年四月一日至昭和三十一年四月十五日

五、入居時期　未定

六、申込は一世帯一種一戸のみとし、申込書には給与証明書又はこれに代るものを添付すること。

尚申込書は市役所厚生課にありますから詳細をお問合せの上お申込み下さい。

水道給水条例の一部改正のお知らせ

魚津市水道給水条例（昭和二十八年魚津市条例第十一号）の一部が、次のように改められ、四月一日より実施することになりましたから、お知らせいたします。

一、第五十条第四号の開閉手数料は、従来量水器（メータ）を取りはずさないで、二〇円いただいておりましたが、今後は、量水器を取りはずし、取りつけすることにして、一〇〇円をいただくことになりました。

二、新たに、第五号として修繕手数料が制定され、給水栓のパッキンの取り替えのような、簡単な修繕は、二〇円いただくことになり、それ以外の給水栓の修繕等は、実費をいただくことになりました。

昭和三十一年度中小学校入学式

小学校　三日午前九時
東部中学校　五日午前九時
西部中学校　六日午前八時半

装いなつた水族館

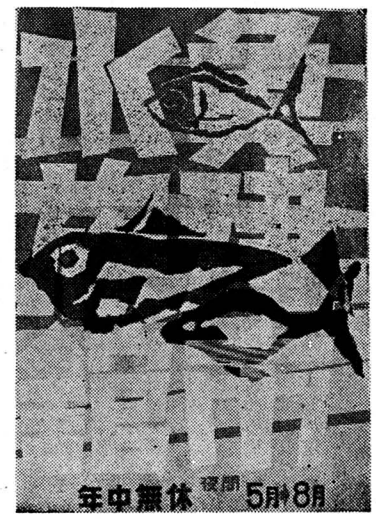

いよ〳〵観光シーズンを迎えた魚津水族館では、県内外より観光客が多数おしよせることを予想して、此の程、オットセイの遊円池を新設すると共に、前庭大円池をはじめ館内外の新装をほどこし、館内の水槽には珍魚を集め来館者に心ゆくまで観賞して頂くよう整備いたしました。

又宣伝については、ポスター、パンフレットの配布、立看板、野立看板の新設等あらゆる方法をとり、本年こそ多数の団体客を勧誘するよう関係者一同張り切つています。

なお、四月下旬から蛍いか遊覧船を運航いたしますので、これとあわせて五月一日から夜間開館をいたします。

予防接種実施

腸チブス　パラチブス

長い冬もすみ、今年も又恐ろしい伝染病の流行期が近づいて来ましたので、予防接種を、左記により実施致しますから、洩れなく受けられる様御知らせ致します。

記

一、接種を受ける者
満三才から満六〇才までの方、特に三才～四才の方は必ず受けて下さい。

一、料　金　無料

一、その他
(イ) 時間は各校下共午后一時より午后四時まで
(ロ) 各校下で実施場所が遠い方は近くの場所で受けて下さい（当日係員に申出ること）
(ハ) 個人宛に連絡致しませんから御了承下さい

腸パラチブス予防接種実施日程

校下別	実施場所	接種目 第一回	第二回	第三回
大町校下	大町小学校	五月八日	五月十五日	五月二十二日
村木〃	村木〃	〃八日	〃十五日	〃二十二日
住吉〃	住吉〃	四月十九日	四月二十五日	〃二日
上中島〃	上中島〃	〃十日	〃十七日	四月二十五日
松倉〃	松倉〃	十六日	〃二十三日	〃三十日
白倉〃	白倉〃	〃十日	〃二十三日	〃三十日
上野方〃	上野方〃	十八日	〃十八日	〃二十三日
本江〃	本江〃	十八日	二十五日	五月二日
片貝〃	片貝〃	十三日	〃二十日	四月二十七日
加積〃	加積〃	十二日	〃十九日	〃二十六日
道下〃	道下〃	十八日	二十五日	五月二日
経田〃	経田〃	五月九日	五月十六日	〃二十三日
天神〃	天神〃	四月十七日	四月二十四日	〃一日
西布施〃	西布施〃	〃十三日	〃二十日	四月二十六日

今年の長期季節予報

三月十五日富山測候所発表の暖候季節予報は、大要次の通りです。

今年の天候は、昨年の様な順調な天候は予想されません。

四月は概して良い悪の変化が大で、上中旬はやや温いが時々霜害があり、下旬は寒くなり、稲作は大方、四月上旬播種の保温苗代による方法が安全多収になるかと思われます。

五月は、上中旬はやや良いが時々晩霜害音があり、下旬は低温で雨が多く、ツユが早まつた型で麦、馬鈴薯等は、湿潤害疫病の被害ある見込み。

六月は、例年並で梅雨は中休み型見込み、雨量は平年を上まわる所あり。

七月は、例年並み。

八月は、多少不順のおそれあり。

九月は、例年並か多少よい方。

十月は、例年より幾分悪くなる一時可成りの低温があらわれそう。

表彰状

村木小学校六年
魚岸律子

あなたは幼くして父に去られたるも性来明朗快活にして、爾来母と協力し極寒にもめげず酷暑にもおくせず早朝より新聞配達に従事し又学業の余暇を利用して、家事や母の内職を手伝い老齢の祖父母と幼き弟をいたわり以て困窮せる家計を助け明るき一家の支柱となり来れり、又勉学においても常に努力研さんを怠らず、優秀なる成績を挙げ、且小学校六ケ年間皆出席の精勤は、まことに以て他の生徒の模範とするところであり こゝにその心情と行為を賞さんし表彰します。

昭和三十一年三月二十二日
魚津市立村木小学校長
猿倉賢次郎

市政日誌

三月十一日から三月二十五日まで

三月十二日（月）　三月定例市議会開会
仝　十七日（土）　道下財産区議会議員協議会開催
仝　十九日（月）　定例市議会再会
仝　二十日（火）　市議会文教委員会及び厚生委員会開催
仝　二十一日（水）　春分の日
仝　二十二日（木）　市議会農林委員会及び商工水産委員会開催
仝　二十三日（金）　市議会建設委員会及び水道委員会開催
仝　二十四日（土）　市議会総務委員会及び全体委員会開催
仝　二十五日（日）　道下財産区議会開催
市選挙管理委員会開催

農事相談

問　近年になく大雪に見舞われ、自給飼料としての紫雲英や、麦類の雪腐れによる被害は、誠に大で、紫雲英の生存率二～三割、麦類では三割以上の被害状況です。有畜農家にとつて、唯一の自給飼料である紫雲英や、麦類の雪腐れに対処し、融雪後これに代る自給飼料対策として、水稲の前作、即ち六〇～七〇日位の間に栽培出来る飼料作物はないものでしようか。サイロも作つておりますので御教示願います。

答　今年の雪は、昭和二十年以来の大雪で、誠に当を得た御質問と思います。御参考までに、家畜を飼養する場合、その経営費中の飼料代をみますと、乳牛五割、肉牛八割、農馬六割五分、豚八割、緬羊八割五分、鶏七割と言われております。このように五割から八割五分までが飼料費でありますから、これを購入飼料に依存していては、米のように政府が安いながらも保証し、販売に苦労の要しないものに比し、畜産物は常に相場の変動があり、価格の不安定な面が多々あるので、とても経営が不安定となり、経済的には算盤勘定が持てないようになる事も、過去の記憶に残つていること〻思います。このように飼料費が、有畜営農経営上大きな比率を示しているので、生産コストの切下げ、市場販路の開拓等今後の問題も自給飼料の積極的増産に待つべきことが多いので、今年のこの雪腐れによるレンゲや、麦類の減収を補充するための、水稲の前作としての飼料作物について御答え致しましよう。

先ず第一に、いくらかでも残つているレンゲには、早くチツソリンサン肥料の追肥を施して、育てる事が必要です。

第二には麦の追肥で、これも一日も早くやる事が大切です。

第三には馬鈴薯で、最近優秀な多収性の品種も出来ており、催芽して早く植付する事が増収の第一歩で、初期生育の促進が肝心であります。反当六〇〇貫以上の収穫を上げる事で、価格がよければ販売しその代金でそつくり購入飼料を買うのも、飼料価値と経済効果を上げるよい手であります。馬鈴薯の価格が安価であれば、薯を買つた方が利益が大で、とにかく作る事が先決です。サイロや桶等に、イモヌカ飼料として貯蔵することも良い方法です。乳牛、肉牛、豚、鶏等には是非とも必要であります。

第四には、春蒔燕麦です。三月下旬に簡易整地を行い早効性のチツソ肥料や、厩肥家畜尿等を施し、反当り一斗五升位の散播とし、六〇日余りで草丈二尺五寸前後となり、六〇〇貫の生草量を刈取る事が出来ます。全家畜に与えて下さい。又レンゲ等とサイロに混合して詰めて下さい。

第五に、青刈トーモロコシと青刈大豆又は、極早生大豆を北側に、トーモロコシ南側に、大豆を四月二十日頃に播きますと、六月中下旬に八〇〇貫位の生草が刈取り出来ます。酪農家は是非やつて戴き度いと思います。

このように、水稲の前作としての飼料作物を簡単に申しましたが、このような軟い多汁質の粗飼料は、家畜の体重の一割程度は絶対に必要で、家畜の健康増進と畜産物生産の向上、購入飼料の節減、飼料費の低下に役立つ事が大きいものと思います。

尚種子や、栽培上の技術的な詳細については、市農林課又は普及事務所へ御問合せ下さい。

落し物

魚津警察署

拾得の日時	拾得の場所	拾得品	拾得品の特徴
三月十四日	下村木寺島煙草店前路上	五百円札壱枚	裸銭
〃十九日	黒部市三日市駅（国鉄）ホーム	財布	黒色折たゝみ財布（中島豊助名儀の領収書入り）
〃二十一日	電鉄魚津駅公衆電話ボックス内	財布	赤色皮折たゝみ財布
〃二十日	下村木	室焼酎一升入り壱本	
〃十八日	松井医院前路上	蛇の目傘壱本	
〃二十三日	魚津駅待合室	風呂敷包壱ケ（二斤入り砂糖箱）	貞子と記名入り カラクサ模様緑色
	新金屋町道路上		

昭和三十一年度市連青役員決定

団長　森孝良（松倉）
副団長　萩原弘成（下中島）
執行部員　広田秀夫（上野方）
広田友二（加積）
森内好子（加積）
黒瀬宗義（片貝）
事務局長　青山金弘（村木）
監事　林照夫（下野方）
田辺久夫（道下）
関口豊示（天神）

よくきゝ、よくみて　よく選べ

市長選挙　4月15日

市議会議員選挙　4月29日